

# 令和3年度（第2回）京都府国民健康保険運営協議会の議事概要

令和4年1月31日（月）  
午後1時30分～3時

開催方法：ZOOMを利用したオンライン形式

出席委員（被保険者代表）

宇野委員、尾松委員、尾崎委員、鎌田委員

（保険医・保険薬剤師代表）

内田委員、清水委員、鈴木委員、近田委員

（公益代表）

井上委員（会長）、荻野委員

（被用者保険等保険者代表）

中島委員、守殿委員

## 1 開会

## 2 あいさつ

片岡副部長から開会のあいさつ

- 配付資料の確認
- 定足数の確認
- 会議録署名委員の指名

会長が会議録署名委員2名に公益代表の荻野委員及び被用者保険等保険者代表の中島委員を指名

## 3 令和4年度国民健康保険事業の取組について

事務局から資料1～3により説明

<質疑応答>

委員 資料3の第3国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法に関する事項において、算定方式が4方式から3方式への移行が見受けられる。今後、京都府全体の保険料水準の統一を視野に入れていくことになると思うが、現時点の市町村との協議状況を教えてほしい。

事務局 現状、4方式は減り3方式が増えてきているが、京都府でこれといった方針を定めているわけではない。保険料水準の統一は、先行している都道府県もあるがどう統一するかはそれぞれの地域性等により都道府県によって状況が違う。府においても、今後、市町村と協議していく。

委員 今後も市町村との協議状況を共有してほしい。

**4 令和3年度国民健康保険事業等の実施状況について**  
事務局から資料4～6により説明

<質疑応答>

委員 資料4の1-1取組評価分に係る市町村の状況の共有⑥「後発医薬品の促進の取組」の点について、令和元年度と比べて令和3年度が大幅に減少している。事業自体は薬剤師会と共同で実施し、事業内容は変わっていないにも関わらずこれだけ減少しているのは理由があるのか。

事務局 後発医薬品の国の使用目標が80%と定められており、資料3の第6にも後発医薬品の使用割合の府平均が75.6%と示しているが、このとおり国目標に達していないことが影響していると考えている。また、国目標に満たない場合でも、順位が良ければ点数がもらえる仕組みでもあるので、こうしたところで点を取っていくしかないと考えている。共通⑥が全国比で一番差が顕著である点は認識している。

委員 後発医薬品の供給が足りていないのが薬局でも大きな問題と感じており、使用率を上げるのはなかなか難しいが今後も努力していきたい。

委員 令和4年度保険者努力交付金の交付金額は決まっているのか。

事務局 国から納付金の確定係数と同時に示された金額で申し上げると、資料1の当初予算案の歳入に記載しているとおり、17.8億円の交付が決まっており、うち府分が8.0億円、市町村分が9.8億円となっている。

**5 閉会**

森川課長から閉会のあいさつ

(以上)